



Singapore Representative Office



シンガポール駐在員報告

シンガポールの教育制度

はじめに

『シンガポールには、アンコールワットもボルドゥールもない。我々には、創造すべき未来があるのみ』

シンガポールがマレーシアから独立する際、シンガポール建国の父であるリー・クアンユーは、こう言いました。1965年に、実質、マレーシアから追放され、シンガポールは都市国家として分離独立します。日本の対馬程度の国土、天然資源なし、水と食料のほぼ100%を輸入に頼る、未来を絶望視されたシンガポールは数十年後、多くの分野で世界最高レベルに位置する先進国に成長します。

短期間で飛躍的な発展を遂げたシンガポールの政策について、今回は、人材育成、特に教育制度に注目してみたいと思います。

人材こそが最大の資源

「能力主義」と

「二言語政策」

天然資源に乏しいシンガポールには、人材こそが最大の資源、という国家観があります。これまで順調な経済発展を遂げてきた成功は、将来を担う有能な人材を積極的に発掘し、育成する教育システムに負うところが大きい、といわれます。国を挙げて教育に注力していることは、教育省(MOE: Ministry of Education)が所管する歳出予算が、国防省所管の歳出予算に次ぐ規模となっていることにも表れています。2017年度歳出予算(図①参照)では、前者が全体の17%、後者が19%を占めています。

シンガポールの教育政策は、「すべての国民に均等に教育機会を与え、家庭、社会、国家への責任感を培い、よき国民を養成すること」を目的に制定されました。この目的のために、マレーシアからの独立間もない黎明期から、中央集権的な教育システムが構築されています。この教育システムは、「能力主義」と「二言語政策」に大きく特徴づけられます。簡単に述べますと、試験の成績によってコースが決まる選抜主義的制度

と、初等教育からの英語と母語による二言語教育政策、ということです。

「能力主義」は、学力に基づいて内容や進度を変えることのできる仕組みであり、能力さえあればチャンスは平等に開かれているという、多民族、多文化から構成される社会に合致するものです。

「二言語政策」は、英語を第一言語とし、同時に国民それぞれの母語(華人は華語、マレー人はマレー語、インド人はタミル語)を第二言語として学ぶ政策です。但し、二言語を同等に学ぶわけではありません。英語は「国際語であり、経済発展のための言語」と高い位置づけがなされていますが、第二言語は「それぞれの伝統や文化を継承するための言語」と位置づけられ、第二言語で学べるのは道徳や歴史の一部に限られます。

シンガポールが英語教育を進めた背景には、深い狙いがあり、実際に英語教育の成果が、シンガポールの経済発展を支えてきた側面があります。独立当時のリー・クアンユー首相は、シンガポールの国家形成に向け教育に注力していく



中で、こう言っています。

『我々はシンガポールという国で生きていかなければならない。英語を行政用語にしなければ、シンガポールはもしかすると分裂、衝突、そして滅びるかもしれない』

英語を主軸とするバイリンガル教育が打ち出されたのは、シンガポールの歴史的背景や社会的状況が大きく関係します。イギリス植民地時代から英語が行政用語の機能を果たしていたこと、世界市場への参入が容易であること、華人が全人口の大多数を占めている状況から中国的な色合いが濃い国と見られることを回避するため、こういった要因が理由として挙げられます。歴史的背景や多言語、多民族国家であるという国情に加えて、政治的、社会的状況が加わったことで、社会を構成する三大民族（中華系、マレー系、タミル系）の母語ではない英語が、政府の意図的介入の結果であるにもかかわらずシンガポール人に許容され、英語教育の推進と相俟って、国家語として機能しました。

英語のプレゼンスは、シンガポールが外資導入の経済政策を進めるにつれて上がり続け、英語を習得することは就職に有利に働き、高い収入に直結するようになりました。結果、保護者は英校に子どもを入れるようになり、非英校の生徒数は激減、1984年には英校以外の言語別学校は廃止され、全ての公教育は主に英語で行われるようになりました。

ストリーム制

英語を第一言語とする初等教育がほぼ行きたたり、また、産業の高度化政策が打ち出された1979年以降、「ストリーム制」と呼ばれる優秀な人材を確保するための選抜主義的教育の比重が大きくなっていきます。全ての小学校6年（11〜12歳）は、卒業時に「PSLE (Primary School Leaving Examination)」と呼ばれる初等教育修了試験（図②参照）を受験します。この試験の重要科目は、英語、第二言語、数学、理科で、その成績によって、中学

校での学習コースが決められます。因みに、シンガポールはイギリスの植民地であったため、教育制度はイギリスの影響を大きく受けます。小学校で6年間過ごした後は、中学校は4年、高校は2年です。呼称もイギリスの影響から、小学校はプライマリースクール (Primary School)、中学校はセカンダリースクール (Secondary School)、高校はジュニアカレッジ (Junior College) となります。

PSLEの結果によって将来がほぼ決定される、といっても過言ではありません（図③参照）。PSLEは「一発勝負」であり、年に一回の試験において思ふような結果が得られない場合は、どんなに優秀でもレベルが低いといわれる学校に振り分けられます。上位レベルの学校へ再チャレンジする機会はあるのですが、カリキュラムや周りの環境により、一旦低いレベルに振り分けられた後、高いレベルへ移ることは事実上困難、といわれています。なお、PSLEに合格しない場合は、小学校留年も認められており、2016年のPSLEでは全受験者の98.4%が合格し中学

校への進学資格を得ましたが、残りの1.6%は進学できず、次年度に再受験することになります（図④参照）。

また、PSLEに先立ち、小学校4年のときに「GEP (Gifted Education Program)」認定試験の受験資格が与えられます。この試験の科目は数学と英語で、面接もあります。このプログラムは「天才 (Gifted)」を認定するためのもので、上位1%のスコアをマークした生徒を選出します。GEPには選ばれた子どもたちだけのクラスがあるのは、シンガポールの中でもトップクラスの教育を受けることができる9つの小学校です。選ばれた子どもがその9つの小学校の中にいない場合は、その中のいずれかに転校することになります。そこで、1%の「Gifted」は、より高度なカリキュラムによる教育を、小学校の早い段階から受けることができます。

PSLEやGEPというハードルを前にして、殆どの子どもたちは試験で良い成績を残すべく、小学校前教育は当たり前で、低学年から宿題や塾通いに忙しく、親も子どもの試験のために

土日や自分の時間を割くことが生活の前提になっています。シンガポールの12歳の3人に2人が近視といわれますが、ハードな試験勉強が影響していないとは否定できません。

第一位

シンガポールの教育レベルの高さについては、世界的にも実証されています。経済協力開発機構（OECD）が実施する国際学習到達度調査（PISA: Programme for International Student Assessment）の2015年度の結果が、2016年10月6日に発表されました。シンガポールは、参加した72の国と地域の中で、調査対象の三教科とも1位を獲得しています（図⑤参照）。前述の厳しい試験環境を経験することで得られる結果でしょう。

1位ということであれば、シンガポール国立大学（NUS: National University of Singapore）は、世界大学ランキングにおいて、アジアの中で最上位にランクされています（図⑥参照）。

シンガポールの大学は両手に足りない数しかありませんが、同世代の30%程度が教育競争に勝ち抜き、大学に進学しています。シンガポール国内では、シンガポール国立大学が最も歴史が古く、当然ながら難関で、人気も高い大学です。他方、シンガポールの名門校は、「欧米の有名大学への準備校」といった位置づけであり、オックスフォード大学入学準備校と呼ばれる学校もあるように、シンガポール国外の大学へ進学する優秀な生徒も多くいます。因みに、男性は18歳になると2年間の兵役があるため、兵役を終えた後、大学に進学します。

KIASU

ところで、シンガポールの国民性を表す言葉に「KIASU（キアス）」があります。福建語に由来するこの言葉の意味は「負けず嫌い」です。シンガポール人は、他者に対して優越感を得るためには、努力を惜しみません。その優越感は、ときに自分自身のこと

であったり、自分の家族のことであったりします。誤解を恐れずというと、どの国でも同じでしょうが、シンガポールにおいても学歴や収入、子どもの成績などが、「他者に対して優越感を得る」代表的なものとして挙げられます。むしろ、シンガポールのような小さい、島内では能力を発揮する選択肢が限られる国では、学歴や収入、子どもの成績に関する「KIASU」の度合いは高いように思われます。

PSLEは過酷な試験です。あつてはならないことなのでしょうが、毎年、自殺者が出ている、との報道があります。試験のプレッシャーに耐えられない、思うような結果が得られず親に申し訳ない、といった、やるせない理由が並びます。「KIASU」が良い方向に働けばいいのでしょうが、不幸な事態を招いてしまった事実が、残念ながら存在します。このような状況を憂いたシンガポールの富裕層の中には、厳しい教育環境を回避して、海外の学校に子どもを留学させる道を選ぶ人々が増えている、といわれます。

学校生活

試験や教育システムといった話題ばかりですが、実際の学校生活はどうなのでしょう。ローカル校に通う子どもをもつ方々に話を伺うと、日本の学校とは大きく変わらないように思われますが、随所にシンガポールらしいところが見受けられます。

授業においては、全ての教科に優れた生徒を育成することを目指す一方、教科ごとに、よりレベルの高い授業を受けられるよう、異なるクラスの授業を受けることが出来ます。例えば、物理や数学だけに興味を示し、特定教科だけ突出して優れたアイنشユタインのような生徒がいるとした場合、その分野だけ高度な授業を受けることが出来ます。スペシャリストの育成にも拔かりなく対応しています。

部活動は小学4年生から週3回行われ、参加することが必須です。クラブ活動に熱心であったり、大会などで好成績を収めることは内申点に好影響を及ぼしますので受験対策の側面はあ



るのですが、学校内におけるレベル判定に寄与する程度であり、P S L Eの結果に貢献することはありません。

子どもたちは総じて勉強や習い事に忙しいことから、子ども同士、学校帰りに遊ぶことはあまりないようです。子どもたちが遊ぶ際は、ショッピングモール内のプレイグラウンドや、友達の家でゲーム、といったところです。高学年になつていくと、映画鑑賞やボウリングなどが入ってきますが、共通しているのは、勉強と習い事の束の間の息抜き、という点です。余談ですが、シンガポールは共働きの社会ですので、家にまつすぐ帰った子どもたちを習い事に連れて行くのは、各家庭で雇われたメイドの仕事です。日中の公共交通機関では、メイドに付き添われた子どもたちが塾や習い事に向かう姿をよく見かけます。

日本でも話題になるいじめですが、シンガポールにもいじめは存在します。学力が低いからいじめの対象になるパターンは多いのですが、「みんなより勉強ができる」からと、いじめの対象になつてしまうこともあります。これは、

P S L Eの結果によって不本意ながらレベルの低い学校に通うことになった生徒を対象に見受けられます。P S L Eの結果に満足できず、上のレベルへの移行を目指して勉強していても、周りが勉強を奨励するような環境でなく、『なんで勉強ばかりしてるんだ?!』といじめられる、残念な例です。

また、いじめとは異なりますが、国や宗教を否定するような差別は存在しません。特別な例かもしれませんが、歴史の授業において、日本によるシンガポール侵攻の事実を学ぶ際には、事前に日本人は別室で担当教師から、『この事実に関する授業を行って構わないか?』という確認があります。そして、授業に際しては当時の事情などを踏まえた授業が行われるようです。宗教に関しても、信仰上、食べるものが出来なものがあつたり、礼拝や断食などの習慣も日常に溶け込んでいることから、違和感なく受け入れられています。多民族国家におけるこういった教育環境によつて、小さいころから世界国家で生きていく素地が形成されているのです。

最後に

資源が人材しかないシンガポールでは、経済発展に貢献するエリートを合理的に無駄なく養成しています。また、選抜試験の厳しい現実がありますが、仮に選抜に漏れたとしても、ある程度の言語能力と技術で国の発展に貢献するように拾い上げるシステムが構築されています。

他方、激しい競争が生み出す学力偏重主義を危惧する声もあり、詰め込み型から教育内容の多様化による思考力を養成する教育への変革が検討されています。こういった声を反映したのか、最近では子供の才能を多角的に伸ばしていくために、芸術学院や体育学校も設立されたのですが、未だその地位は低く見られています。

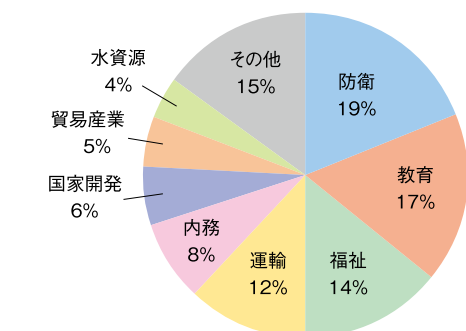
合理的なシステムの存在はさておき、学力偏重主義の功罪は、シンガポールに限らず多くの国々で議論されています。日本においても「ゆとり教育」に代表されるような教育改革があり、現在も様々な方針が出されています。

しかし、公式がある数学の証明問題とは異なり、誰もが納得する正しい解答を導き出すのは非常に難しい問題ですから、議論が尽きることはないでしょう。学力偏重主義は、国が発展を遂げたからこそ話題になる悩みなのかもしれません。仮にシンガポールが、自身の成功の背景にあるP S L Eを軸とした教育制度を見直すことになった場合、それは抜本的な改革を意味することであり、もしかすると、現在の繁栄と引き換えにすることにもつながります。シンガポールにとっては、かなりの勇気が必要な決断になると考えられます。

(シンガポール駐在員事務所 吉田圭一郎)

【図①】シンガポールの2017年度歳出予算

単位：百万シンガポールドル(1SGD≒80円)



(出所) Singapore Ministry Of Finance

項目	金額
防衛	14,207
教育	12,900
福祉	10,735
運輸	9,166
内務	5,777
国家開発	4,800
貿易産業	3,677
水資源	2,834
その他	10,976
計	75,072

【図②】初等教育修了試験:PSLE (Primary School Leaving Examination)

右の表は、2017年度のスケジュールです。

試験は数日間に亘って実施され、生徒のレベルによって、試験の内容は異なります。シンガポールでは、小学校高学年になると、「標準クラス(Standard)」か「基礎クラス(Foundation)」を選択します。4年生の後半の成績に基づき、先生と相談の上、得意科目は「標準クラス」、苦手科目は「基礎クラス」で学び、PSLEも「標準レベル」か「基礎レベル」で受験します。試験時間は科目ごとに異なりますが、筆記試験は概ね2～3時間が目安になります。

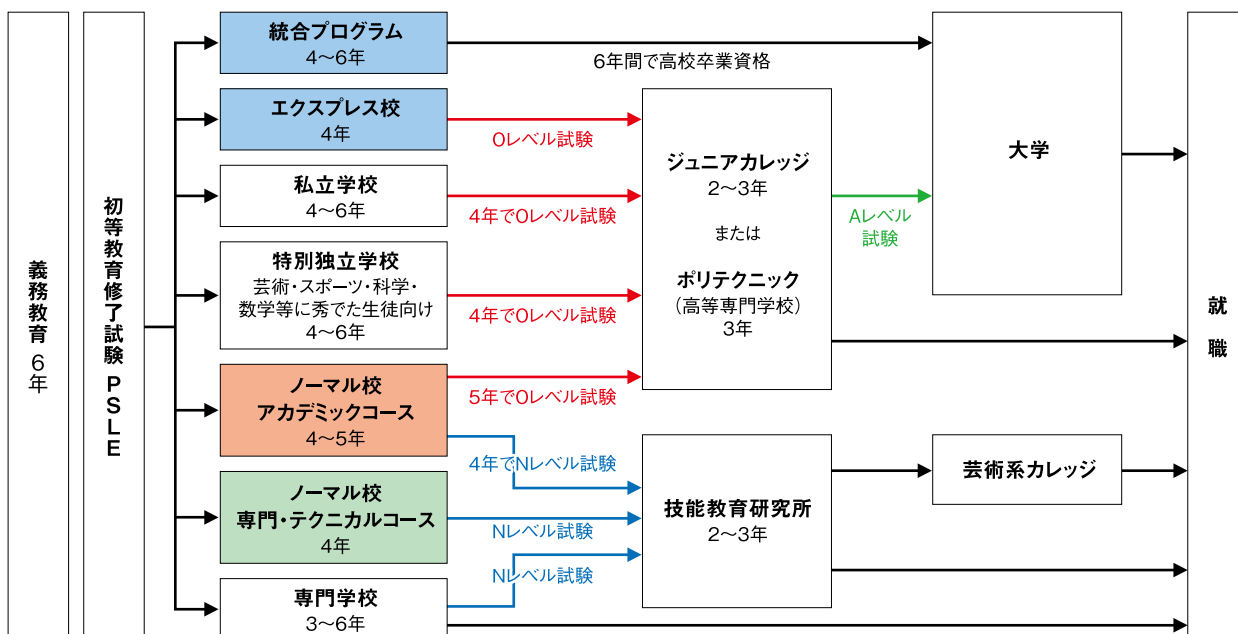
日程	内容	科目
8月17日～18日	口頭試験	英語・母語
9月15日	リスニング試験	英語・母語
9月28日	筆記試験	英語
9月29日	筆記試験	数学
10月2日	筆記試験	母語
10月3日	筆記試験	理科
10月4日	筆記試験	上級レベル母語

(出所) Singapore Examinations and Assessment Board

【図③】教育制度概要

以下は、シンガポールの教育制度を簡易化し、図で示したものです。

実際は、細かいところでのレベル判定試験やコース変更があったり、より複雑になっています。



【各レベルの修了試験】 PSLE後も、各段階・レベルに応じた試験を経て、進級していきます。

Oレベル試験=Ordinary Nレベル試験=Normal Aレベル試験=Advanced

(出所) Singapore Ministry Of Education



【図⑤】学習到達度調査:PISA
(Programme for International Students Assessment)

PISAは、各国の教育システムを評価するため、世界の15歳の学生を対象に2時間の試験を行い、能力や知識を調査することを目的としたプログラムです。PISAが初めて実施されたのは2000年で、その後、3年おきに調査が行われています。当初はOECD加盟国の参加が殆どでしたが、徐々に非加盟国の参加が増え、2015年度は72の国と地域、約54万人が参加しました。

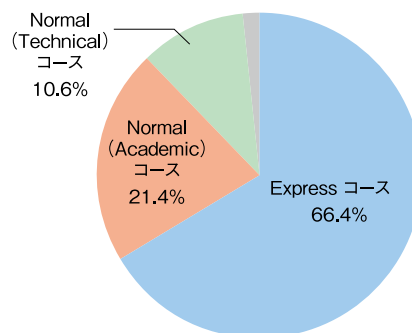
順位	科学的リテラシー	読解力	数学的リテラシー
1	シンガポール	シンガポール	シンガポール
2	日本	香港	香港
3	エストニア	カナダ	マカオ
4	台湾	フィンランド	台湾
5	フィンランド	アイルランド	日本
6	マカオ	エストニア	北京・上海・江蘇・広東
7	カナダ	韓国	韓国
8	ベトナム	日本	スイス

(出所) OECD

【図④】進学先の内訳

2016年度のPSLEは、38,808人が受験しました。内訳は、以下のグラフのとおりです。

Expressコースの66.4%には、【図③】における「統合プログラム」と「エクスプレス校」が含まれます。



(出所) CHANNEL NEWSASIA

【図⑥】世界大学ランキング 2016-2017

順位	大学名	国
1	オックスフォード大学	イギリス
2	カリフォルニア工科大学	アメリカ
3	スタンフォード大学	アメリカ
4	ケンブリッジ大学	イギリス
5	マサチューセッツ工科大学	アメリカ
6	ハーバード大学	アメリカ
7	プリンストン大学	アメリカ
8	インペリアル・カレッジ・ロンドン	イギリス

(出所) Times Higher Education World University Rankings

順位	大学名	国
9	スイス連邦工科大学チューリッヒ校	スイス
10	カリフォルニア大学バークレー校	アメリカ
10	シカゴ大学	アメリカ
24	シンガポール国立大学	シンガポール
29	北京大学	中国
35	清華大学	中国
39	東京大学	日本



▲シンガポールのローカル校の風景



▲世界大学ランキングにおいてアジアNo.1を誇る National University of Singapore (NUS)

【参考文献】

■「シンガポールを知るための65章」 明石書店 田村 慶子 著



Hochiminh Representative Office

ホーチミン駐在員報告



ベトナムにおける 日系企業の進出状況

はじめに

福岡銀行は、2016年7月にベトナム南部のホーチミン市に『ホーチミン駐在員事務所』を開設致しました。福岡銀行としては、中国（大連・上海・香港）・台湾（台北）・シンガポール・タイ（バンコク）・米国（ニューヨーク）に次ぐ、8箇所目の海外駐在員事務所です。ベトナムにおける邦銀の拠点は、メガバンク3行が支店、福岡銀行・りそな銀行・大垣共立銀行（岐阜県）が駐在員事務所を構えており、九州の地方銀行では福岡銀行のみが拠点を有しています。（写真1）

ベトナムは政治の中心である北部のハノイ市、経済の中心である南部のホーチミン市を2大都市として、58の省・5の直轄都市から構成されている。社会主義の国です。また北のハノイから南のホーチミンまでが直線距離で約1,100キロメートル（飛行機で約2時間）離れており、南北に長い国土です。

人口は約9,300万人で、平均年齢が30歳前後であり、賃金も中国・タイ

国などと比べて低いことから、若くて安い労働力が豊富な国と言われています。また、実質GDP成長率が過去15年の間、約6〜7%前後で安定的に推移し、1人あたりGDPについても、ホーチミン市については約5,300USDとタイ国の平均値と同じ程度まで上昇しており消費市場としても魅力のある国になりつつあると言えます。（表1）

このような環境を背景に、開所して以来、FFGのお客様を中心にさまざまな業種の企業様に来所頂き、貿易・拠点設立・投資に関する多くのご相談・ご依頼を頂いております。そこで今回、ホーチミン駐在員事務所開設後初の海外レポートは『ベトナムにおける日系企業の進出動向』について触れたいと思います。ベトナムでのビジネス展開をご検討のお客様のご参考になれば幸いです。

日系企業の進出動向

ベトナムにおける日系企業の進出は、現在、「第三次ブーム」を迎えている

とわれています。「第一次ブーム（1990年代）」は、1985年のプラザ合意以降の急速な円高・1994年の米国の対越経済制裁排除を背景にした商社・大手メーカーの進出、「第二次ブーム（2000年代）」は、2000年の企業法改正（民間企業設立に関する規制緩和）・2003年に投資環境の改善を目的とした日越共同イニシアティブ・2007年のWTO加盟を背景にした大手商社・メーカーと親和性の高いサービス業の進出でした。そして、「第三次ブーム」では、チャイナ・プラスワンの動き・投資環境の整備・内需拡大を背景にした製造業・卸売業・サービス業（飲食・不動産など）の進出が中心です。（表2）

ベトナム投資計画省外国投資庁のデータ（2016年11月時点までの累計）によると、日本からの外国直接投資は累計約3,250件・420億USDとなっており、業種別では製造業（約1,540件、335億USD）、投資総額全体の80%・不動産業（約50件、19億USD、同5%）・インフラ整



備(約15件、13億USD、同3%)の順です。進出形態は、独資(100%出資)が大半で、約2,700件・242億USD(件数全体の83%・投資総額全体の58%)を占めています。次いでベトナム企業との合弁が多く、約540件・162億USD(件数全体の17%・投資総額全体の39%)です。

2016年単年の日系企業の新規投資案件の業種別内訳(件数)は、製造業74件(全体の21%)・コンサルティング業64件(同18%)・小売業62件(同18%)・IT関連54件(同15%)・ホテル・飲食業23件(同7%)となっています。

特に近年の傾向としては、投資件数が年々増加傾向にあるのに対して、新規投資金額の合計額が12億から14億USD程度で一定していることから、”小口(中小企業)の進出が増えてきている”と言われています。そのため各地の工業団地も、大規模な工場用地ではなく、250平米から1,000平米のレンタル工場の造成に力を入れています。また小規模なレンタル・オフィスやコワーキング・スペースも日本同様に少し

ずつ増えてきています。

ベトナムには北部ハノイ市・中部ダナン市・南部ホーチミン市に在日日本人商工会議所があります。2017年4月時点での会員数は、ベトナム日本商工会(ハノイ)が約660社、ダナン日本商工会が約100社、ホーチミン日本商工会が約900社の合計1,660社程度となっています。ちなみにホーチミン日本商工会は、世界各地の在外日本人商工会議所のなかで、上海・バンコクに次ぐ三番目の規模です。

今後進出増加が見込まれる業種・分野

前述の通り、ベトナムは”社会主義”の国です。一党独裁である共産党が政治・経済の方向性を決めていきます。国として投資を促進したい、つまり外国企業にとって事業の許可(ライセンス)を得やすい・税制面での優遇が期待できる業種・分野が決められているのが特徴です。特にベトナム国内販売を検討している場合は、国の政策に沿った進出

が円滑な事業開始・運営のキーポイントになるそうです。

具体的には、外国企業・ベトナム国内企業に関わらず『2014年投資法の第16条第1項』にて奨励分野が規定されています(以下は一例)。

- 新素材、新エネルギー、クリーンエネルギー、再生エネルギー関連の製品、省エネルギー製品の生産
 - 電子製品、重機、農業機械、自動車、自動車部品の生産、造船
 - 繊維、皮革分野の各製品のための補助工業製品の生産
 - 情報技術、ソフトウェア、デジタルコンテンツ製品の生産
 - インフラストラクチャー構造物の開発
- 発および運営、管理に関する投資、各都市における公共旅客運送手段の開発

また、特に日系企業に関しては、2013年7月1日に承認された「越日協力の枠組みにおける2020年に向けたベトナム工業化戦略及び2030年へのビジョン」という『首相決定第1043/QD-TTg号』

にて、①電子、②農業機械、③農水産品加工、④造船、⑤環境・省エネ、⑥自動車・同部品の6業種の投資を優先すると明記されています。ベトナム政府は、他の産業・経済全体への波及効果も大きいこれら6業種を、付加価値が高く国際競争力のある、経済全体の主力産業に育成する方針です。

ベトナム進出検討の際の注意点

日本からの投資が加速している一方、ベトナムには日系企業が進出を検討する際に考慮すべき注意点があります。代表的なものを紹介致します。

注意点1…現地調達率の低さ

JETROの調査結果によると、ベトナム進出日系企業の現地調達率は約30%程度であり、近隣のASEAN諸国であるタイ国(55%)やインドネシア(40%)を下回っています。若くて安い労働コストが豊富なベトナムですが、原材料・部品を中国や近隣のASEAN諸

国から輸入した場合、ベトナム進出によるコスト低減効果が十分に得られないことがあります。また優位性の高い労働コストについても、法定最低賃金が、2015年ー2016年は約12%・2016年ー2017年は約7%上昇しており、進出している日系企業の経営上の大きな課題のひとつになっています。

注意点2.. 法制度の未整備

ベトナムの法制度は未だ整備途上にあり、法制度間の不整合、煩雑かつ不透明な行政手続き、中央と地方の当局担当者の解釈の相違など色々な問題点をかかえています。法律・通達などの公的文書に記載の無い事項で税務署から指摘を受け、追徴課税を負担したというような日系企業もあります。対応策としては、当局との良好な関係構築、日本人商工会議所・同業他社との綿密な情報交換があげられます。

最後に

日本ではベトナムは親日国でビジネスでも密接な関係があると言われておりますが、実は近年は韓国や近隣のASEAN諸国からの投資が日本の投資を大幅に上回っています。特に韓国は積極的で、ベトナム全体の輸出総額にしめるサムソングループ(韓国)のシェアが約25%まで拡大しており、ベトナム全土の韓国人駐在員の人数も日本人駐在員(約16,000人、2016年10月外務省データ)の約10倍と言われています。そのような背景から、ベトナム人も、日系企業ではなく、取引量・取引額が大きく事業拡大が見込まれる韓国や他国の企業との関係を優先する傾向も出てきていると言われています。(表3)

しかし、ベトナムは、今後も国としての更なる成長が見込まれ、日系企業にとって主要な製造拠点としてだけではなく消費市場としての可能性も期待できる国のひとつです。また、他国に比べ、留学・技能実習制度などで在日経

【写真1】ホーチミン事務所が入居する『ダイビル・サイゴン・タワー』



験のある人材が多く、勤勉で手先も器用なため、日系企業がビジネス展開を検討しやすい環境にあるのも事実です。日本では想定できない様なビジネス・リスクもありますが、進出前の事前調査を十分に行うことで、それらリスクを回避することも可能です。福岡銀行ホーチミン駐在員事務所では、ベトナム

企業との貿易・ベトナムでの拠点設立・ベトナムへの投資をご検討のお客様のサポート(ベトナム企業・各種専門家・コンサルタントのご紹介、現地提携銀行での口座開設のご案内など)を行っております。是非、ご利用下さい。

(ホーチミン駐在員事務所 井上和彦)



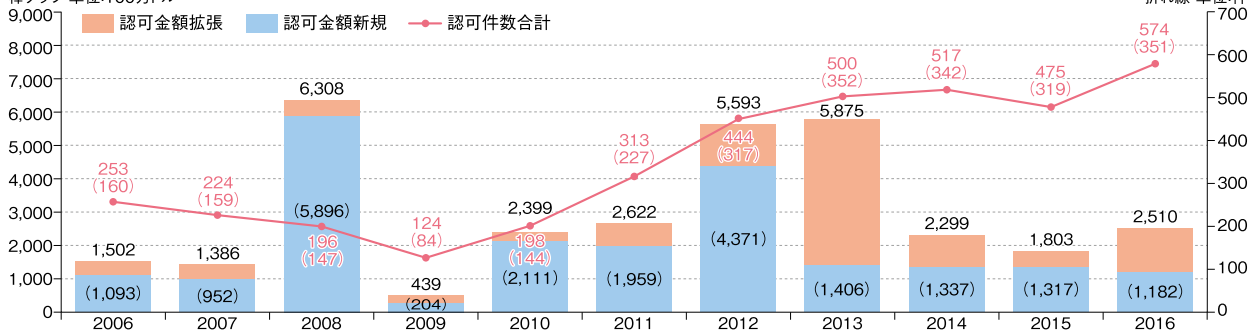
【表1】マクロ経済指標

	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
1人当りGDP(全国)	402	700	1,154	1,181	1,297	1,532	1,753	1,902	2,053	2,088
1人当りGDP(ホーチミン)	1,015	1,657	2,519	2,742	3,067	3,324	3,666	4,549	4,986	5,318
経済成長率(全国)(%)	6.8	7.5	5.7	5.4	6.4	6.2	5.2	5.4	6.0	6.7
経済成長率(ホーチミン)(%)	9.0	12.2	10.9	9.3	12.0	10.3	9.2	9.3	9.6	9.9
インフレ率(%)	▲0.6	8.8	19.9	6.5	11.7	18.1	6.8	6.0	1.9	0.6
貸出金利(%)	10.55	11.03	15.78	10.07	13.14	16.95	13.47	10.37	8.67	N/A
為替(ドル/ドン)	14,514	15,916	16,977	17,941	18,932	20,510	20,828	21,036	21,246	21,890

(出所)JETRO「ベトナム一般概況(2017年4月)」

【表2】日本の対越直接投資(認可ベース)

棒グラフ 単位:100万ドル



(出所)JETRO「ベトナム一般概況(2017年4月)」 計画投資省外国投資庁 認可取消し案件も含む()内は新規案件

【表3】国・地域別対越直接投資

単位:百万ドル

国名	2009				2010				2011				2012			
	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)
韓国	247	1,639.7	9.8		313	2,089.5	11.7	27.4	288	885.4	7.2	▲57.6	277	777.0	9.0	▲12.2
日本	84	204.4	1.2		144	2,110.5	11.8	932.5	227	1,958.9	16.0	▲7.2	317	4,370.9	50.7	123.1
シンガポール	106	665.4	4.0		111	4,497.9	25.1	575.9	113	2,098.0	17.1	▲53.4	116	638.1	7.4	▲69.6
中国	52	188.6	1.1		105	326.3	1.8	73.0	85	609.7	5.0	86.9	76	319.1	3.7	▲47.7
香港	42	742.8	4.4		59	188.3	1.1	▲74.6	53	3,304.8	27.0	16.5	51	580.0	6.7	▲82.4
台湾	60	1,369.2	8.2		126	1,286.4	7.2	▲6.1	69	384.6	3.1	▲70.1	59	248.8	2.9	▲35.3
英領バージン諸島	35	1,092.8	6.5		28	770.1	4.3	▲29.5	21	402.6	3.3	▲47.7	22	106.0	1.2	▲73.7
マレーシア	33	152.7	0.9		31	435.9	2.4	185.5	23	360.6	2.9	▲17.3	45	126.4	1.5	▲64.9
英領ケイマン諸島	3	2,016.5	12.0		5	500.7	2.8	▲75.2	1	65.8	0.5	86.7	1	4.2	0.1	▲93.6
サモア	3	1,700.6	10.1		3	12.3	0.2	▲99.3	6	270.6	2.2	2,100.0	6	37.5	0.4	▲86.1
合計(その他含む)	946	16,795.0	100		1,237	17,918.9	100	6.7	1,186	12,238.0	100	▲31.7	1,287	8,616.6	100	▲29.6

国名	2013				2014				2015				2016			
	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)	件数	投資額	構成比(%)	伸び率(%)
韓国	427	3,829.5	26.4	392.8	588	6,283.1	38.1	64.1	736	2,961.6	18.1	▲52.9	849	5,726.5	36.2	93.4
日本	352	1,406.0	9.7	▲67.8	342	1,336.8	8.1	▲4.9	319	1,317.3	8.1	▲1.5	351	1,181.8	7.5	▲10.3
シンガポール	130	3,059.6	21.1	379.5	119	2,330.9	14.1	▲23.8	138	1,219.6	7.5	▲47.7	213	1,591.8	10.1	30.5
中国	110	2,309.5	15.9	623.7	112	279.7	1.7	▲87.9	175	674.8	4.1	141.3	283	1,264.1	8.0	87.3
香港	72	630.5	4.4	8.7	112	2,817.5	17.1	346.8	96	581.5	3.6	▲79.4	168	1,126.7	7.1	93.8
台湾	75	415.5	2.9	67.0	101	545.4	3.3	31.3	115	1,002.9	6.1	83.9	125	833.2	5.3	▲16.9
英領バージン諸島	17	209.8	1.4	98.0	29	408.3	2.5	94.6	56	701.9	4.3	71.9	50	443.8	2.8	▲36.8
マレーシア	23	30.2	0.2	▲76.1	36	151.9	0.9	403.1	29	2,448.0	15.0	1,511.6	41	533.1	3.4	▲78.2
英領ケイマン諸島	4	347.7	2.4	8,178.6	2	85.5	0.5	▲86.8	6	246.7	1.5	188.6	8	633.6	4.0	156.8
サモア	8	31.9	0.2	▲14.9	17	134.6	0.8	321.9	24	1,314.0	8.0	876.2	26	376.7	2.4	▲71.3
合計(その他含む)	1,530	14,482.8	100	68.1	1,843	16,503.8	100	14.0	2,120	16,341.0	100	▲1.0	2,613	15,815.0	100	▲3.2

(出所)JETRO「ベトナム一般概況(2017年4月)」



Shanghai Representative Office

上海海外進出最前線



ショールーム

海外に進出されている福岡銀行柳川支店のお取引先企業グループのご紹介です。



池彦和室

上海池彦家居有限公司

株式会社イケヒココーポレーション

はじめに

上海市内のある建材市場の一角に、和室や畳(中国語で「榻榻米」)の看板を掲げた小規模なお店が建ち並んでいます。株式会社イケヒココーポレーションの上海1号店「櫻花之城(池彦和室)」はその通り沿いにあり、店内に入ると柔らかな光に照らされた畳と襖のある和室が訪問者を出迎えます。同社は日本国内でい草などを使ったインテリア製品の製造卸売や畳・襖替えの施工管理で約130年の歴史を持ち、中国国内では主に住宅向けの和室の施工販売を行っています。今回は、株式会社イケヒココーポレーションの中国現地法人である上海池彦家居有限公司を訪問し、内藤総経理にお話をうかがいました。

1 中国事業の状況

当社は約20年前より中国から製品や材料の輸入を行っています。日本国内の畳や和室の市場は年々縮小し、い草農家の高齢化、後継者不足が深刻な状況であるため、畳業界やい草農家を盛り上げる方法はないかと模索していました。上海市内にはすでに和室や畳を扱うローカルのお店が存在していたため、約9年前に中国の和室施工



業者向けに当社の材料、製品の販売を検討するための市場調査を始めました。

2011年に和室の施工販売を行う第1号店をオープンし、その後も上海市内や地方都市の百貨店などに店舗網を拡大し続け、現在では中国全土に18ヶ所、うち上海市内には11ヶ所の店舗があります。

中国の和室は床が高いことが特徴です。日本人のようにあぐらや正座をする習慣がないため、まわりの床より数十センチ高くして座りやすい掘り炬燵式にしています。また高くなった部分(床下)を収納として有効活用するなど、中国風にアレンジされた和室として進化を続けています。中国では自宅の内装は住宅を購入した方自身が行うことが一般的であるため、日本のように標準化されたものは少なく、消費者一人ひとりの好みや要求によって設計も変わります。労力はかかりますが、これまでに蓄積したノウハウや日本流の質の高いサービスを活かすことができるため、当社にとっては強みでもあります。

心を落ち着かせる草の香りと洗練された和室空間は特に若い人や夫婦に人気があることも特徴です。小さい子供の勉強部屋に使っている家庭もあり、和室で育った子供たちが成人し、次の世代に和室が受け継がれることを期待しています。また当社で施工する和室はローカルの製

品よりもかなり割高になりますが、今ではお客様の4割が事前に調べたうえで当社を目当てに来店いただいております。池彦和室「ブランド」の認知度が徐々に浸透していることを実感しています。

2 今後の展望

昨年の中国全土の和室施工件数は約20万件と、日本の市場に並ぶ規模まで拡大しています。中国の人口や経済成長を考慮すれば中国市場の拡大余地はまだまだまだ大きいものと思われます。当社は今年に入って地元ケーブルテレビでの通信販売を始めるなど、新しい取り組みも積極的に行っています。何より中国市場では、事業展開のスピードと迅速な意思決定が最も重要な要素であり、その点当社は日本本社から中国事業の方針や運営の全般を任せられているため、リスクをとって果敢に挑戦できる環境にあります。これまでに数多くの失敗を重ねてきましたが、その分大きな成果を得ることができたと感じています。現在は今後の事業拡大のため態勢固めを進めており、将来的には品質の高い日本製材料や商品の輸入販売比率をもっと高め、日本国内の草産業の発展にもつなげたいと考えています。

最後に

訪日中国人観光客の増加によって、日本製の食品や化粧品などの需要が中国で拡大していることは言うまでもありませんが、同時に日本の文化や生活様式に対する関心も高まっています。中国の和室は実用性が高く洗練されたものへと進化を続けており、内藤総経理は、和室を通じて日本の文化の融合が深まり、日本国内で畳や草の素晴らしさが再認識されるようになればよいと仰っています。



▲工場内の様子



▲ショールーム
▲店舗内の様子

PROFILE

現地法人：上海池彦家居有限公司
住 所：上海市徐匯区古宜路27号
T E L：+86-21-3778-2571
工 場：上海市青浦区外青松公路7888-3-1
T E L：+86-21-3778-6417
親 会 社：株式会社イケヒココーポレーション
住 所：福岡県三潁郡大木町三八松1052
T E L：0944-32-1203



▲店舗外観



▲ミーティング風景

また、消費大国へ変わり国内市場の魅力が増す一方、競争も激烈な中国において事業を発展させるためには、同社のような現地での柔軟かつ迅速な事業展開が求められることをあらためて感じました。
(上海駐在員事務所 平田 治郎)



Taipei Representative Office

台北海外進出最前線



社員の皆様

海外に進出されている福岡銀行天神町支店のお取引先企業グループのご紹介です。



第一施設工業株式会社

DAIICHI INSTITUTION INDUSTRY CO., LTD. TAIWAN BRANCH

(日商第一施設工業股份有限公司台湾分公司)

はじめに

第一施設工業株式会社は、1967年にエレベーター据付業務を開始したところから始まります。1972年から各種機械の製作、販売を開始し、1991年にクリーンルーム向け自動搬送昇降装置「クリフター」を開発。現在は、「クリフター」や「ループキャリー」などのクリーン搬送設備に加え、物流搬送装置、その他昇降装置・特殊装置の設計、製作から設置、販売及びメンテナンスと共に、人に優しい住環境製品の開発、販売及びサービスを提供されています。

海外事業は、台湾に支店を設置し、韓国、中国に現地法人を設立されているほか、タイ、シンガポール等には協力工場もあり、ワールドワイドに事業展開されています。今回は、第一施設工業株式会社の台湾支店である日商第一施設工業股份有限公司台湾分公司を訪問し、宮崎総経理にお話を伺いました。

1 台湾進出の経緯と現在の事業内容

当社は取引先企業の台湾進出をきっかけに2008年頃から、駐在員を派遣し、



2 進出後の課題と 現地人材育成

台湾への進出当初は、日本との文化の違いを実感し、営業面では台湾の中での人脈に日本人が入り込んでいくことの難しさもありましたが、アフターサービスやメンテナンスなどの業務標準化の課題に向き合うこととなりました。当初は作業員の業務区分がなかなか浸透せず、各自の役割分担を超えて作業を行うケースが

頻繁に起こっていました。そこで、ISOに基づく業務の区分けを明確にし、日本本社と一緒に業務の標準化に取り組んできました。その結果、4、5年ばかりでしたが、当初は日本人作業員が行っていた業務もチェック項目によって現地従業員のみので行えるようになり、作業内容をデータとしてお取引先へご提供できるようになるなど業務の標準化・効率化が進んでいます。お客様から求められる各種サービスの質は台湾も日本と大きく変わりませんが、今では「日本人でなければならぬ作業」はなくなり、古参の現地従業員が新人教育にあたっています。

3 今後の展開

台湾大手半導体ファウンドリ企業の中
国大陸進出による中国へのスタッフ派遣に加え、タイ等その他アジア地域へのスタッフ派遣も増えてきていますが、今後はロボット事業など新たな分野への進出も検討しています。当社の強みとする「搬送」に加え、「ロボット」の分野についてはお取引先からの需要も強く、今後拡大が見込める市場と向き合い、新商品を投入していきたいと思っています。

台湾の基幹産業である半導体ファウンドリ企業との関係も深い当社の事業ですが、今後もお客様のニーズを捉え、新たな事業分野に挑戦されることでお取引を拡大していくことと思います。日本本社ともビジョンを共有されており、「日々研鑽した知識・技術に心身をこめ発揮すること、お客様より満足をいただき企業を発展させ、個人の幸福と社会への貢献ができる『他をもつて替えがたい』人と企業を目指す」という経営理念のもと、今後のビジネスの広がりの可能性を感じました。

最後に

台湾の基幹産業である半導体ファウンドリ企業との関係も深い当社の事業ですが、今後もお客様のニーズを捉え、新たな事業分野に挑戦されることでお取引を拡大していくことと思います。日本本社ともビジョンを共有されており、「日々研鑽した知識・技術に心身をこめ発揮すること、お客様より満足をいただき企業を発展させ、個人の幸福と社会への貢献ができる『他をもつて替えがたい』人と企業を目指す」という経営理念のもと、今後のビジネスの広がり可能性を感じました。

(台北駐在員事務所 平山 孝行)



▲高所作業車メンテナンス風景

PROFILE

海外支店: DAIICHI INSTITUTION INDUSTRY CO., LTD. TAIWAN BRANCH
(日商第一施設工業股份有限公司台湾分公司)

住 所: 台中市西屯区漢口路二段151号12F-3

T E L: +886-4-2311-6777

F A X: +886-4-2311-5777

親 会 社: 第一施設工業株式会社

住 所: 福岡県糟屋郡新宮町上府北3丁目9番22号

T E L: 092-941-7600

F A X: 092-941-7610



▲新竹サービスセンター外観



▲台湾支店(台中)入居ビル外観



▲台湾支店(台中)入口外観